

1. 教育委員会調査

平成28年度（2016年度）

1. 全体	
Ⅰ. 消費者行政部局、消費者団体、企業等との連携状況について	
問 1	消費者行政部局等との連携のため、連絡協議会を設置しているか (設置している場合) 問 2 連絡協議会の構成メンバー（選択） 問 3 連絡協議会の設置による効果（選択） 問 4 連絡協議会における課題（選択） (設置していない場合) 問 5 連絡協議会を設置していない理由
問 6	消費者教育推進法及び基本方針を踏まえ、「地域協議会」を設置したか
問 7	連絡協議会や法律に基づく「地域協議会」に対してどのような役割を期待するか
問 8	消費者教育推進に関する指針作成、事例集作成、教材開発等のための委員会・研究会等を設置したことがあるか (ある場合) 問 9 委員会・研究会等で何を実施したか
問10	消費生活センターと連携して実施している取組、内容はどのようなものか
問11	消費者教育を推進する上で、消費生活センターに期待する役割や内容
問12	学校、消費者団体、事業者・事業者団体、大学等と連携をするためのコーディネートを行う人材や機関等はいるか
問13	コーディネートを行う人材・機関について
問14	消費者団体や企業・事業者団体と連携して実施している取組はあるか、その連携先
問15	地方消費者行政推進交付金を活用した事業を行ったことがあるか (ある場合) 問16 具体的な交付金の用途
Ⅱ. 「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」及び「消費者教育推進法」及び「消費者教育基本方針」等	
問17	「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」、「消費者教育推進法」、「消費者教育基本方針」を踏まえ、新たに、もしくは拡充した取組はあるか (ある場合) 問18 どのような取組を行ったか
問19	消費者教育フェスタに参加しているか
問20	教育委員会として「A. 現在重点的に行っている取組」、「B. 今後、特に重点的に行いたいと考えている取組」
問21	消費者教育を推進するにあたり課題と考えていること
問22	消費者教育の今後のあり方や課題、文科省の消費者教育施策等についてご意見・ご要望等

2. 社会教育	
問 1	平成28年度に実施した社会教育分野での消費者教育関連の取組はあるか (ある、もしくは他部局の取組に協力している場合) 問 2 教育委員会が実施・協力した消費者教育関連の取組 問 3 教育委員会が実施・協力した消費者教育関連の取組の内容（テーマ） 問 4 満18歳以上の選挙参加、成年年齢引下げの議論を踏まえ、「社会教育分野」で新たに、もしくは拡充して実施することとなった消費者教育に関する取組があるか (問 4 である、もしくは今後実施予定) 問 4－1 新たに又は拡充して実施することになった取組 問 4－2 その取り組みで目指すものは何か (問 2 で講座やイベント等の実施を選択) 問 5 社会教育における消費者教育関連の取組について、平成27年度実施、あるいは平成28年度実施の代表的・特徴的な取組について具体的に回答

3. 学校教育	
問 1	学校において実施している消費者教育関連の取組について、平成27年度実施、あるいは平成28年度実施の代表的・特徴的な取組について具体的に回答
問 2	満18歳以上の選挙参加、成年年齢引下げの議論を踏まえ、「学校教育分野」で新たに、もしくは拡充して実施することとなった消費者教育に関する取組があるか (ある、もしくは今後実施予定) 問 2－1 新たに又は拡充して実施することになった取組 問 2－2 その取り組みで目指すものは何か
問 3	平成28年度に実施する教職員対象の研修において消費者教育に関する内容を扱っているか
問 4	教職員研修制度の実施内容について（消費者教育に特化した研修を実施しているか等） (問 4 で特化した研修を実施している) 問 5 消費者教育に特化した研修の実施内容 (問 4 で研修の一部に消費者教育を含む) 問 6 教職員研修の一部で実施している消費者教育の実施内容
問 7	平成28年度に実施する管理職対象の研修において消費者教育に内容を扱っているか (問 7 で扱っている場合) 問 8 管理職研修制度の実施内容について（消費者教育に特化した研修を実施しているか等）

凡例	…消費者行政部局、消費者団体、企業等との連携状況について、共通する項目
	…社会教育関連の取組について、共通する項目
	…学校教育関連の取組について、共通する項目
	…今後の対応について、共通する項目
	…令和元年度・令和3年度調査において削除された項目

令和元年度（2019年度）

Ⅰ．消費者行政部局、消費者団体、企業等との連携状況について	
問 1	自治体の教育振興基本計画の中に消費者教育に関する記載はあるか
	（ある場合） 問 2 教育振興基本計画にどのように記載してあるか
問 3	消費者教育推進法及び基本方針を踏まえ、「地域協議会」を設置したか
問 4	連絡協議会や法律に基づく「地域協議会」に対してどのような役割を期待するか
問 5	消費生活センターや企業・団体と連携をして消費者教育を実施しているか、連携先としてあてはまるもの
	（実施している場合）
	問 6 連携先とどのような取組を行っているか。
	（実施していない場合）
	問 7 連携した取組を行っていない、来ていない理由
問 8	消費者教育を推進する上で、消費生活センターに期待する役割や内容
問 9	学校、消費者団体、事業者・事業者団体、大学等と連携をするためのコーディネートを行う人材や機関等はあるか
問10	コーディネートを行う人材・機関について
問11	地方消費者行政推進交付金を活用した事業を行ったことがあるか
	（ある場合） 問12 具体的な交付金の用途

Ⅱ．社会教育関連の取組について	
問 1	2019年度に実施した社会教育分野での消費者教育関連の取組はあるか
	（ある、もしくは他部局の取組に協力している場合）
	問 2 自治体が実施・協力した消費者教育関連の取組
	問 3 教育委員会が実施・協力した消費者教育関連の取組の内容（テーマ）
	問 4 成年年齢下げを踏まえ、「社会教育分野」で新たに、もしくは拡充して実施することとなった消費者教育に関する取組があるか
	（問 4 である、内容を変更、今後実施予定）
	問 5 新たに又は拡充して実施することになった取組
	問 6 その取り組みで目指すものは何か
問 7	（問 1 である、もしくは他部局の取組に協力している場合）
	問 7 社会教育における消費者教育関連の取組について、2018年度実施、あるいは2019年度実施の代表的・特徴的な取組について具体的に回答

Ⅲ．学校教育関連の取組について	
問 1	学校の消費者教育の取組を支援する自治体の事業について、2018年度実施、あるいは2019年度実施の代表的・特徴的な取組について具体的に回答
問 2	成年年齢下げを踏まえ、「学校教育分野」で新たに、もしくは拡充して実施することとなった消費者教育に関する取組があるか
	（ある、内容を変更、今後実施予定）
	問 3 新たに又は拡充して実施することになった取組
	問 4 その取り組みで目指すものは何か
問 5	自治体において、2019年度に教職員対象の研修を実施しているか。
	（実施している場合）
	問 6 2019年度に実施する教職員対象の研修について、当てはまる区分（初任者、中堅等）と対象（幼、小、中、高等）
	問 7 2019年度に実施する教職員対象の研修において消費者教育に関する内容を扱っているか
	（問 7 で扱っている場合）
	問 8 消費者教育に関する内容を扱っている研修の内容
問 9	2019年度に実施する管理職対象の研修において消費者教育に内容を扱っているか
	【以降、都道府県・指定都市のみ】
問10	教育公務員特例法第22条の5において規定する協議会（教員育成協議会）やその分科会等に、消費者行政部局等、消費者教育に関係する団体が構成員として参加しているか
問11	教育公務員特例法第22条の5において規定する協議会（教員育成協議会）やその分科会等において、消費者教育に関する内容について検討を行ったことがあるか
問12	自治体で実施する教員免許状更新講習において消費者教育に関する内容を扱っているか
※	（問12で扱っている場合）
	問13 消費者教育に関する内容を扱う教員免許状更新講習の内訳

Ⅳ．今後の対応について	
問 1	「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」の改訂、「消費者教育推進法」、「消費者教育基本方針」の変更を踏まえ、新たに、もしくは拡充した取組はあるか
	（ある場合） 問 2 どのような取組を行ったか
問 3	自治体として「A. 現在重点的に行っている取組」、「B. 今後、特に重点的に行いたいと考えている取組」
問 4	消費者教育を推進するにあたり課題と考えていること
問 5	消費者教育の今後のあり方や課題、文科省の消費者教育施策等についてご意見・ご要望等

※ 令和 4 年 5 月に「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、令和 4 年 7 月 1 日から教員免許更新制が廃止された。

凡例		…消費者行政部局、消費者団体、企業等との連携状況について、共通する項目
		…社会教育関連の取組について、共通する項目
		…学校教育関連の取組について、共通する項目
		…今後の対応について、共通する項目
		…令和元年度・令和 3 年度調査において削除された項目

●令和6年度調査案において更新した（もしくは削除した）項目をオレンジで示している。

令和3年度（2021年度）

Ⅰ. 消費者行政部局、消費者団体、企業等との連携状況について	
問1	自治体の教育振興基本計画の中に消費者教育に関する記載はあるか
	(ある場合)
問2 教育振興基本計画にどのように記載してあるか	
問3	消費者教育推進法及び基本方針を踏まえ、「地域協議会」を設置したか
問4	連絡協議会や法律に基づく「地域協議会」に対してどのような役割を期待するか
問5	消費生活センターや企業・団体と連携をして消費者教育を実施しているか、連携先としてあてはまるもの
	(実施している場合)
	問6 連携先とどのような取組を行っているか。
	(実施していない場合)
問7 連携した取組を行っていない、来ていない理由	
問8	学校、消費者団体、事業者・事業者団体、大学等と連携をするためのコーディネートを行う人材や機関等はあるか
問9	コーディネートを行う人材・機関について
問10	地方消費者行政推進交付金を活用した事業を行ったことがあるか
	(ある場合)
問11 具体的な交付金の用途	

Ⅱ. 社会教育関連の取組について	
問1	2020年度に実施した社会教育分野での消費者教育関連の取組はあるか
	(ある、もしくは他部局の取組に協力している場合)
問2 自治体の実施・協力した消費者教育関連の取組	
問3 教育委員会が実施・協力した消費者教育関連の取組の内容（テーマ）	
問4 成年年齢下げを踏まえ、「社会教育分野」で新たに、もしくは拡充して実施することとなった消費者教育に関する取組があるか	
(問4である、内容を変更、今後実施予定の場合)	
問5 新たに又は拡充して実施することになった取組	
問6 その取り組みで目指すものは何か	
(問1である、もしくは他部局の取組に協力している場合)	
問7 社会教育における消費者教育関連の取組について、2020年度実施、あるいは2021年度実施の代表的・特徴的な取組について具体的に回答	

Ⅲ. 学校教育関連の取組について	
問1	学校の消費者教育の取組を支援する自治体の事業について、2020年度実施、あるいは2021年度実施の代表的・特徴的な取組について具体的に回答
問2	成年年齢下げを踏まえ、「学校教育分野」で新たに、もしくは拡充して実施することとなった消費者教育に関する取組があるか
	(ある、内容を変更、今後実施予定)
	問3 新たに又は拡充して実施することになった取組
問4 その取り組みで目指すものは何か	
問5	自治体において、2021年度に教職員対象の研修を実施しているか。
	(実施している場合)
問6 2021年度に実施する教職員対象の研修について、当てはまる区分（初任者、中堅等）と対象（幼、小、中、高等）	
問7 2021年度に実施する教職員対象の研修において消費者教育に関する内容を扱っているか	
(問7で扱っている場合)	
問8 消費者教育に関する内容を扱っている研修の内容	
問9	2021年度に実施する管理職対象の研修において消費者教育に内容を扱っているか
【以降、都道府県・指定都市のみ】	
問10	教育公務員特例法第22条の5において規定する協議会（教員育成協議会）やその分科会等に、消費者行政部局等、消費者教育に関係する団体が構成員として参加しているか
問11	教育公務員特例法第22条の5において規定する協議会（教員育成協議会）やその分科会等において、消費者教育に関する内容について検討を行ったことがあるか
問12	自治体で実施する教員免許状更新講習において消費者教育に関する内容を扱っているか
※	(問12で扱っている場合)
	問13 消費者教育に関する内容を扱う教員免許状更新講習の内訳
	(問12で扱っていない場合)
問14 教員免許状更新講習において、消費者教育に関する内容を扱っていない理由	

Ⅳ. 今後の対応について	
問1	「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」の改訂、「消費者教育推進法」、「消費者教育基本方針」の変更を踏まえ、新たに、もしくは拡充した取組はあるか
	(ある場合)
問2 どのような取組を行ったか	
問3	自治体として「A. 現在重点的に行っている取組」、「B. 今後、特に重点的に行いたいと考えている取組」
問4	消費者教育を推進するにあたり課題と考えていること
問5	消費者教育の今後のあり方や課題、文科省の消費者教育施策等についてご意見・ご要望等

※ 令和4年5月に「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、令和4年7月1日から教員免許更新制が廃止された。

凡例	…消費者行政部局、消費者団体、企業等との連携状況について、共通する項目
	…社会教育関連の取組について、共通する項目
	…学校教育関連の取組について、共通する項目
	…今後の対応について、共通する項目
	…令和元年度・令和3年度調査において削除された項目